個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	八街市上下水道料金徴収システム	
行政機関等の名称	八街市水道事業	
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	水道課業務係	
個人情報ファイルの利用目的	水道料金の徴収に利用	
記録項目	1. 氏名、2. 識別番号、3. 住所、4. 電話番号、5. 水道使用量、6. 料金、7. 収納情報、8. 滞納情報、9. 口座情報、10. その他水道料金の徴収に必要な情報	
記録範囲	公共水道を使用する者	
記録情報の収集方法	本人からの申請による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	非該当	
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称) 八街市総務部総務課総務係	
	(所在地) 〒289-1115 千葉県八街市八街ほ35-29	

訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等	非該当		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当 するファイル □有 ☑無	□法第60条第2項第 2 号(マニュアル処理フ ァイル)	
行政機関等匿名加工情報の提 案の募集をする個人情報ファ イルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提 案を受ける組織の名称及び所 在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概 要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案をするこ とができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情 報が含まれているときはその 旨	_		
備考	当該個人情報ファイルは、地方公営企業法第33条 の2の規定により水道料金の徴収事務を委託した 私人が作成したものであること。		